

土砂災害特別警戒区域等の指定

船坂地区の指定案閲覧 説明窓口を開設

県は、一昨年の広島市土砂災害を受け、県下で土砂災害警戒区域(イエロー区域)の中でも特に住民等に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域として、特別警戒区域(レッド区域)の指定に向けた取り組みを進めています。本市で最初の指定となる山口町船坂地区26カ所について、県は下表の通り指定案閲覧と説明窓口開設を実施します。

なお、山口町の船坂地区以外は、現在基礎調査中(今年度内に約20カ所を指定予定)です。また、来年度に塩瀬町で、平成30年度以降に南部地域で指定を行う予定です。市域全体では31年度までに基礎調査を終え、早期の指定完了を目指します。これらの地域の指定案閲覧などについては、その都度本紙や県・市のホームページでお知らせします。

◆山口町船坂地区の指定スケジュール◆

指定案閲覧	説明窓口
【日時】10月19日(水)までの午前9時~正午、午後1時~5時半(土・日曜、祝日を除く) 【会場】阪神南県民センター 西宮土木事務所 河川砂防課(西宮庁舎5階)、山口支所	【日時】10月16日(日)の午前9時半~正午 【会場】船坂里山学校

レッド区域に指定されるとどうなるの?

- ・住宅分譲地などの開発行為が許可制に
- ・建築物を新築・増築する場合、構造の安全性を審査
- ・土砂災害で生命や身体に危害が生じるおそれのある建築物所有者に移転勧告する場合あり
- ・宅地・建物の売買ではレッド区域である旨の重要事項説明の義務付け等

問 災害対策課 (0798・35・3626)

樹木を配布します 緑のリサイクル事業

貴重な緑を守り育てるため、市は「緑のリサイクル制度」を設けています。宅地内で植栽する人に、市民の皆さんから引き取ったアジサイやナンテンなどの樹木を無料で配布します。ただし、配布期間に六湊寺南公園まで樹木を引き取りに来られる人に限ります。

【配布数】約70本(1軒当たり1本)
【申込】①市のホームページ(くらしの情報→環境・緑化・衛生→花と緑)から②所定の申込書を花と緑の課(市役所本庁舎6階)へ持参か郵送(消印有効) ※いずれも10月31日まで。樹木の見本写真を確認のうえ番号を指定して申込を。多数の場合抽選(結果は11月中旬に通知)。申込書、見本写真は同課にあるほか、市のホームページに掲載

【配布期間】12月2日(金)・3日(土)の午前10時~午後4時
※家の庭で不要になった樹木(手掘りで根鉢を掘り取りできる高さ3m程度まで)を引き取っています。詳しくは問合せを

問 花と緑の課 (0798・35・3682)

病児・病後児の保護者を支援 西宮回生病院で病児保育スタート

市は、病気やけがなどにより保育所等での集団生活が困難な病児・病後児を一時的に預かる病児保育室を開設しています。また、ベビーシッターによる病児・病後児保育を利用した場合、費用の一部を助成しています。いずれも必要書類は市のホームページ(くらしの情報→子育て→こどもを預けたいとき)からダウンロードできます。

▶病児保育室(ルーム)

つばみの子保育園に加え、10月から西宮回生病院に新たな病児保育室を開設し、2施設で実施しています。

西宮回生病院 病児保育室	つばみの子保育園 病児保育ルーム
大浜町1-4 ☎0798・33・0601 定員10人	林田町8-42 ☎0798・66・6673 定員6人

- 【対象】生後6カ月~小学6年
- 【利用料】1日2000円(生活保護世帯は減免制度あり)、給食費500円(弁当持参可)
- 【開所日】月曜~金曜の午前8時~午後6時、土曜の午前8時~午後1時
- 【利用方法】保育幼稚園支援課または各施設で事前登録のうえ、各施設に電話予約を

▶訪問型病児・病後児保育利用料助成制度

全国保育サービス協会加盟事業者が実施する在宅の病児・病後児保育サービスを利用した場合、サービス利用料の半額を助成します。

- 【対象児童】生後6カ月~小学6年
- 【助成上限】児童1人につき年間4万円。入会金・年会費は助成対象外
- 【申請方法】所定の申請書をサービス利用後、翌月15日までに領収書等を添付し、保育幼稚園支援課へ

問 保育幼稚園支援課 (0798・35・3044)

障害のある子の通園施設

来春入所の申込受付は10月11日~11月10日

市は、来年4月1日に障害児通園施設=下表=に入所を希望する幼児を募集します。申込期間は10月11日~11月10日です。申込方法など問合せはこども未来センター 発達支援課へ。

北山学園(甲山町53)	こども未来センター わかば園(高畑町2-77)
【対象】知的・発達障害のある平成23年4月2日~26年4月1日出生の子	【対象】いずれも親子通園▷肢体に障害のある平成23年4月2日~27年4月1日出生の子▷知的・発達障害のある26年4月2日~27年4月1日出生の子

問 発達支援課 (0798・65・1936 ☎0798・64・5103)

インフォメーション

◆市から

9月定例会市議会終わる

9月定例会市議会は、平成27年度西宮市一般会計および特別会計等の決算5件を認定、議案19件を可決・同意するなどして、10月4日に閉会しました。

一般質問の内容など概要は、11月9・10日に戸別配布する「西宮市議会だより」に掲載します。なお、12月定例会市議会は、11月30日~12月20日の日程で開かれる予定です。また、本会議の様子は西宮市議会ホームページ(<http://www.nishi.or.jp/homepage/shigikai/>)からインターネット中継で見ることができます。問合せは議会事務局(0798・35・3378)へ。

上下水道事業審議会 委員を公募

市は、上下水道事業の運営についての重要事項の調査および審議を行う「西宮市上下水道事業審議会」の委員

2人を公募します。
【任期】平成29年2月から2年間
【対象】2月1日現在、20歳以上の人。在勤者可 ※本市の他の審議会等の委員・職員・市議会議員を除く
【申込】所定の申込書、設定されたテーマの小論文を11月11日までに郵送(消印有効)かEメールで経営管理課(上下水道局庁舎3階 ☎0798・32・2204)へ。持参も可 ※申込書は同課で配布しているほか、市のホームページ(くらしの情報→水道・下水道→経営情報・長期計画)からダウンロード可
【選考】書類審査、面接

都市交通会議 委員を公募

市は、コミュニティ交通(さくらやまなみバス、ぐるっと生瀬)や都市交通計画などについて協議する「西宮市都市交通会議」の委員2人を公募します。
【任期】平成29年1月26日から2年間
【対象】1月26日現在、20歳以上の人。在勤者可 ※本市の他の審議会等の委員・職員・市議会議員を除く
【申込】所定の申込書、設定されたテーマの小論文を10月31日までに郵送(消印有効)かEメールで交通計画課(市役所南館3階 ☎0798・35・3527)

へ。持参も可 ※申込書は同課、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで配布しているほか、市のホームページ(くらしの情報→交通計画→公募委員の募集)からダウンロード可
【選考】書類審査、必要に応じて面接を実施

広告主を募集

市は、「はり・きゅう・マッサージ施術費補助券」の広告主を募集します。この補助券は、市内のはり・きゅう・マッサージ指定施術所で、健康保険適用外の施術費を1回1000円補助。申請者(対象は70歳以上)に約6000枚配布予定。

詳しくは市のホームページ(事業者向け情報→市の広告事業)に掲載。
【広告料・募集枠数】1枠2万7000円以上(税込み)・1枠
【配布期間】平成29年4月から1年間
【申込】必要書類を10月17日~31日に政策経営課(市役所本庁舎4階 ☎0798・35・3600)へ郵送(必着)を。持参も可 ※西宮市広告掲載要綱・基準に適合するものの中から、最も金額の高いところに広告主を決定

児童手当等を支給

市は、10月14日に6月分~9月分の児童手当および特例給付を支給します。支払い内容は、今月に送付される支払通知書、または認定通知書、額改定通知書等をご参照ください。

ただし、現況届を6月中に提出していない場合、書類に不備があった場合等には、支給が遅れることがありますのでご了承ください。なお、支払通知書は再発行できません。子供の奨学金の申請等に児童手当(特例給付)額の証明が必要な人は、手続きまで支払通知書を大切に保管してください。

問合せは子育て手当課(0798・35・3189)へ。

不育症の治療費を一部助成

市は、保険適用外の不育症治療に対する治療費の助成を開始しました。対象は平成28年4月1日以降に実施した治療です。申請期限は来年3月31日まで。詳しくは市のホームページ(くらしの情報→健康)をご覧ください。

問合せは保健所健康増進課(0798・26・3667)へ。